

大学における障害学生修学支援と

ICT 活用についての人類学的研究の可能性

岡田 菜穂子

1. はじめに

ICT (information Communication Technology) の進化とともに、多様な人々のアクセシビリティが注目され始めている。アメリカの ADA 法 (Americans with Disabilities Act) ¹ とリハビリテーション法 508 条² の施行以降、ICT の世界ではアクセシビリティが強く意識されるようになった。

アクセシビリティとは、利用しやすさ、参加しやすさ、分かりやすさを意味する語である。本来アクセシビリティは、ICT に限って適応されるものではない。例えば ICT 以外にも、建築物に対する物理的なアクセシビリティ、交通機関の利用しやすさという意味でのアクセシビリティ、高速道路の料金を無料にすることで利用が増えるという制度的なアクセシビリティ、手続きを簡単にすることでサービス利用への心理的なアクセシビリティが確保される等がある。近年特に ICT の分野で注目されているアクセシビリティは、実に多様多岐な文脈で用いられる裾野の広い概念であると言える。

近年日本では、少子化と高学歴化の潮流にのって、学生のニーズも多様化している。このような状況において日本の大学等の高等教育機関では、年齢・性別・言語・障害の有無等に関わらず、より多くの学生のアクセシビリティの確保が求められている[佐野 (藤田)・吉原・山本 2009 他]。身体等に障害のある学生の大学進学も、もはや珍しいことではなく、多くの大学で、障害のある学生の修学を想定した取組が活発になってきている[日本学生支援機構他]。

しかし、我が国の高等教育の分野はこれまで、障害のある学生の修学を想定せずに進化してきたため、学生層の多様化に向けた修学環境の整備が求

められている。

日本学生支援機構の調査によると、高等教育機関における障害のある学生（以下、障害学生とする）の在籍率は増加傾向にあるとはいえ、平成 22 年度時点で 0.27%と低く、障害学生は相対的な少数派であることには変わりない。さらに障害種別毎のデータを見ると、障害の種類や程度は多種多様であることが分かる。つまり障害学生は、少数派であり、かつ障害の多様性を含んでいるといえる³。

大学の障害学生修学支援の現場では、障害学生への支援は少数派に対する特別な支援とされる傾向にある。支援者という特別な人的資源が投入されたり、支援機器という特別な機器が投入されたり、特別措置という特別な制度が整備されたり、バリアフリー化のための特別な改修がなされたりする。これらは、対象がマイノリティであるがゆえ、特別な機器や人材に頼らざるを得ない現状に由来している。特別な何かを普遍的な何かと連続的に議論するユニバーサルデザインという概念も誕生したが⁴、現状では、特別な人材・機器・制度によって、障害学生修学支援が構成されていると言ってよい。

近年、大学での障害学生修学支援には、多くの ICT を活用した機器（以下、ICT 機器とする）が導入されている。ICT を活用した支援機器の導入は、支援の現場に大きな影響を与えると考えられる。本稿では、モノに焦点を当てた人類学的研究としての可能性について、ICT 機器が、支援の仕方や支援に関わる人々の繋がりにいかなる変化をもたらしうるかについて試論を提示したい。次節以降では、これまでの日本の大学等における障害学生修学支援の現状と課題を挙げ、ICT 機器の導入の例を提示する。そして、ICT 機器が支援にもたらす影響について考察を加えたい。

2. 大学における障害学生修学支援の現状と課題

日本学生支援機構では平成 17 年度以降、「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」（以下、実態調査とする）を実施している⁵。

実態調査によると、障害学生が在籍する学校数は 785 校（全体の 64.3%）、障害学生数は 8810 人（全体の 0.27%）である[日本学生支援機構 2011]。

実態調査での障害学生とは、「身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳及び療育手帳を有している学生又は健康診断等において障害があることが明らかになった学生」のことであり、日本学生支援機構の同調査では、その障害種別を7区分に分類している。日本学生支援機構による障害種別⁶とは、(1) 視覚障害 (2) 聴覚・言語障害 (3) 肢体不自由 (4) 病弱・虚弱 (5) 重複 (6) 発達障害 (診断書有) (7) その他 (診断書有) で、障害種別の内訳は、視覚障害 669 人 (7.6%)、聴覚・言語障害 1573 人 (17.4%)、肢体不自由 2353 人 (26.7%)、病弱・虚弱 1619 人 (18.4%)、重複 165 人 (1.9%)、発達障害 1064 人 (12.1%)、その他 1403 人 (15.9%) である。

冒頭でも述べたとおり、高等教育機関の障害学生の在籍率は増加しているものの、全体の学生に占める障害学生の割合をみると少数派であることがわかる。また、障害種は多様で、様々なニーズのある学生が大学等に在籍していることが明らかである。

ここで、「障害学生」という表現について少し触れておきたい。実態調査での障害学生とは、診断により障害が認められることをその定義の基準としている。大学等で使われる「障害のある学生」という分類は、修学上の著しい困難があることを根拠としてなされている場合が多く、現状では、何かしらの特別な配慮が無ければ修学上の困難が生じる学生が、支援の対象となっている⁷。

近年、身体等に障害のある人を指して「障害者」と表現することに対して議論がなされている。「障がい者」「しょうがい者」等、「害」の字を仮名表記に変えるケースや「障碍者」等と「害」の字を「碍」の字で置き換えるケースが増えている。これらは「害」の字が与える印象が悪いという認識から、人物に対して「害」の字を用いることは適当ではないという議論である。しかし、身体等に障害のある人を表す表現についての議論は未だ決着したとは言えず、特定の結論を社会的に共有するには至っていない⁸。

そもそも、障害とは文化的な問題である。「損傷が持つ意味は、その生物学的本質よりもっと大きな問題に左右されるのであり、障害のある人々の境遇によってその意味は形成される」[イングスタッド・ホワイト 2006 : 9]のである。障害をどのように理解するか、障害にどのように対応するかは、文

化的社会的な行為と言える。

ここ数年日本では発達障害が注目されるようになり、平成18年度以降の実態調査には、障害種に発達障害が加えられている。現代の日本においても、医療技術の進歩、障害の社会的認知度、障害による支援の必要性等の背景を受け、障害の枠組みは変化し続けている。このように、障害学生を取り巻く環境は流動性を帯びており、今後の推移を見守ることは、人類学的見地からも興味深いものであると考える。

障害学生の在籍率の増加に伴い、現在、多くの高等教育機関において障害学生への修学支援が展開されつつあるが、対応に苦慮している大学も多い。先述したように、障害学生の在籍率は低く、障害学生の受け入れ経験が少ない大学も多い。障害学生はマイノリティでありかつニーズが多様であるため、大学としても個別で特別な対応を迫られる傾向にあることで、様々な課題が指摘されている。安定した支援の継続、支援者の確保、支援者への指導、継続的で一貫性のある支援のコーディネートの実施、支援体制の整備等である。

一方で大学における障害学生支援の現場では、様々な支援機器や支援技術が用いられている。支援機器や支援技術の中にはICTを活用したものも含まれている。特にICTを活用した機器の導入は、機器を使う人々のコミュニケーションの仕方を変化させたり、支援に関わる人々の範囲や関係性をダイナミックに変化させることが予測される。もっと言えば、支援の現場にICT機器を導入することは、支援に関わる作業の円滑化を図ったり、障害学生の支援の選択肢を広げたり、支援者の負担軽減やコーディネートの円滑化につながり、現在日本の大学が抱える障害学生の修学支援上の課題を軽減したり克服したりする可能性を持っている。では、道具としてICT機器はどのような特徴を持ち、ICT機器の導入は支援の現場にどのような影響を与えうるのか、次に検討してみたい。

3. 道具としてのICT機器

1980年代以降、人類学の分野では、モノから文化を読み解こうとする研究が展開されてきた。それは物質文化研究の枠組みに留まらず、モノが持つ文

化的意味についての研究へ[ワイナー・シュナイダー1995、内堀 1997、関本 2000、他]、そしてモノのエージェンシー（行為主体）に着目する研究へ[床呂・河合 2011 他]⁹と幅を広げている。

モノに関わる社会文化的研究領域は多岐に渡る。モノは作り出され、道具として活用され、衣服として着用され、印として掲げられたりする。また、交換のための資材となったり、交換したり贈与したりすることで人と人をつないだり、展示されることで文化や歴史を表すメディアとなったりする。ワイナーはモノの中でも布に着目し、布は可視的であることから、通常は目に見えるわけではない文化的概念や観念を、モノを基軸として捉えることの有効性を示した[ワイナー・シュナイダー1995]。またモノは、財産として交換されたり商品として流通したりすることで、ローカルとグローバル、プライベートとパブリックといった場を簡単に超えることができる。一つの場から他の場へモノが移動していくルートをたどることは、これまで特定の地域や場面に限定される傾向にあった調査の視点を、モノを介してつながる場や人へと広げることになる。

本稿で着目する ICT 機器は、道具として活用されるモノのひとつである。これまで道具としてのモノの人類学的研究では、モノを身体との関係で議論した研究が多く見られる。道具としてモノを活用すると、身体の動き方や可動範囲が変化する。道具は身体の動きや接触範囲を制限するのである[長谷川 1997]。道具としてのモノは、身体の一部あるいは延長として利用される。そのため熟練した職人は、まるで体の一部のように道具を利用したり、逆に身体を道具として使うのであり、「身体が道具化し、道具が身体化する」[野村 1997 : 37]現象がおこる。これは、視覚障害者が白杖を使ったり、熟練のドライバーが自動車を運転する場合にも見られ、「[もの]が「身体」化」したり、「[身体]と環境のインターフェイス」としてモノが機能するとも言い換えられる[床呂・河合 : 11]。

モノ研究の思考としては、これまでの研究で前提としてきた主体としての人と客体としてのモノという関係を超えて、モノがエージェンシーとして人の行為や人の繋がりを規定する視点が提示されている[内堀 1997、床呂・河合 2011、ギギ 2011]。人がモノに対して行為するだけではなく、モノに人

の行為が規定されることは多くある。道具で言えば、道具の特性に、作業内容が左右されたり作業に参加可能な人員の範囲が決定されたりすることである。ではICT機器は、道具としてどのような特徴を持つのであろうか。ICT機器は、これまでの道具とどのような点で共通し、異なるのかを検討してみたい。

ICTの進化は、多くの人々に利便性をもたらした。ICT機器を活用することで、即自的に遠方に居る人との文書のやりとりができるようになり、遠距離通話の高い料金を払って電話をしていた家族や知人と無料でテレビ電話での会話ができるようになった。

このようにICTの進化は、多くの人々がそれまでできなかったことを、できることへと昇華させる役割を果たしている。道具とは本来、何かしらの目的を達成するために不可能であることを、道具を用いることで可能にするものであり、ICT機器もこの点では同様である。アクセシビリティの観点から考えると、ICT機器は障害の有無に関わらず道具としての役割を果たすものである。

例えば、電子メールは、遠隔地の人との即時的な情報交換を可能にしたという点で障害のある人にとっても障害のない人にとっても同じ意味を持つが、聴覚に障害のある等の理由で電話をすることが困難であった人にとっては、劇的な変化をもたらした。また、視覚に障害のある人にとっては、パソコン画面を読み上げるスクリーンリーダーを使用することにより、パソコンによる読み書きや通信が容易となった。

聞こえるか聞こえないか、見えるか見えにくいかといった、障害の有無や障害の種類に関わらず、同じように機能を利用でき、またニーズに合わせて使いやすいうようにカスタマイズしやすいという点は、ICT機器の特徴のひとつである¹⁰。特に現状で様々な困難がある障害のある人々にとって、困難な作業や不可能な作業が可能になるという事は、大きな意味を持つと考えられる。また行動範囲やコミュニケーション範囲が拡大し、指点字や触手話を使って会話する方法をとっていた視覚障害のある学生と聴覚障害のある学生が、パソコンや携帯電話のメールやチャット機能を活用して会話するという事も可能となる。

ICT 機器は、障害のある人自身が使用する場合もあれば、支援者が支援作業のために活用することもある。特にパソコンは、要約筆記等の授業の情報保障や、点訳や音声字幕の編集等の支援作業に多用されている。支援のための特別な支援機器や技術だけでなく、パソコンに代表されるように一般に広まって日常的に使われる ICT 機器の活用によって、より支援作業に関わりやすく、作業内容も簡単になっている。このことは、特別な技術や機器や人材に頼らずとも支援を展開できる可能性を示している。

このように ICT 機器は、それまで活用していた自助具や支援機器の機能を強化したり、それまでであった機器に取って代わったりして、今後より一層浸透していくと考えられるが、そのことにより、これまでとは異なる新たな形で支援の仕方が規定されていくと考えられる。その規定の仕方は、障害学生の支援の可能性を広げるだけとは限らない。ICT の進化は急速であるが、そのために利用者が ICT 機器の機能を享受できる一方で、常に機能に振り回されるということにもなる。また ICT 機器の多くは電気を使う精密機器であるため、故障や不具合、通信障害や電源の喪失によって機能を十分に発揮できない不確実性を孕んでいる。何より大学での支援に ICT 機器を導入するかどうかは、その大学の経済的状況や技術面にも依存しており、ICT 機器を使える環境かどうかで、支援内容や支援の仕方に大学間の格差が生まれてくると予測できる。

では、ICT 機器を活用した支援とは具体的にどのようなものであろうか。次に具体例を挙げ、ICT 機器を導入する前後ではどのような変化が引き起こされるのか見ていきたい。

4. 障害学生修学支援への ICT 機器の導入

大学では、アクセシビリティ担保のための障害学生修学支援に、どのように ICT 機器が活用されているのであろうか。そして ICT 機器の導入は、支援にどのような影響をもたらすのか。

広島大学の障害学生修学支援現場で活用される自助具や支援機器の一例を表 1 にまとめた。自助具や支援機器の中には ICT を活用したものも含まれている。これらは、他の大学においても活用されている機器も多い。

表1. 大学における障害学生修学支援で活用される支援機器の例（視覚と聴覚のニーズを中心に）

| 製品 | | 製品例 | 用途 | 視覚 | 聴覚 | 運動機能 |
|------------------|---|---|---------------------|----|----|------|
| 自教具 | 拡大読書器 | AVI00 GP | 資料等を手元で拡大 | | | |
| | 携帯型 拡大読書器 | アクティブ・ビュー クイックルック | 資料等を拡大、繰り返しものを手元で確認 | ○ | | |
| | 点字電子手帳 | Braille Memo | 点字でのメモ、PCとのデータ通信等 | ○ | | |
| | 助聴機 | ホワイトイヤーク ボイスメッセ 赤外線補聴システム | 周囲の音を集音・拡張 | | ○ | |
| コミュニケーション ボード | 磁気ボード | KaikoPon | 筆談、メモ | | ○ | |
| | コミュニケーションボード | | 筆談、メモ | | ○ | |
| PCソフト | ICレコーダー | | 音声記録、聞き落とし内容の確認等 | | ○ | |
| | OCR(Optical Character Reader/Recognition) | 読み取り革命 | 資料の電子データ化 | ○ | | |
| | 読み上げソフト | PC Talker | PC上のデータの読み上げ | ○ | | |
| | | Focus Talk | PC上のデータの読み上げ | ○ | | |
| | 音声ブラウザソフト | ホームページリーダー | ホームページの読み上げ | ○ | | |
| | 自動点読ソフト | EXTRA | 電子データの自動点読 | ○ | | |
| | パソコン要約筆記ソフト | IP talk ※ | パソコンでの要約筆記、連携入力 | | ○ | |
| | 音声認識ソフト | Ami Voice Dragon Speech Via Voice | 音声入力、資料の電子データ化 | ○ | ○ | ○ |
| | PC周辺機器 | 点字プリンタ | パソコンからの点字データの打ち出し | ○ | | |

※フリーソフト

視覚に障害があり点字を利用する学生の場合、10年ほど前までは文章の読み書きのために、点訳された本を読み、点筆と点字板（図1）で筆記するという方法が主流であった。現在ではパソコンと読み上げソフトを活用して、音声で文字を読みあげて資料内容を確認し、読み上げ機能で自分が入力した内容を確認しながら筆記することが可能となっている。かつては厚い点字資料のファイルを持ち歩いていたが、現在は点字電子手帳（図2）に必要なデータを保存して持ち歩くことにより、ノートをとったりノートを参照したりすることが容易にできるようになった。

点字利用者が履修する授業等でプリントやテキストを使用する場合、資料の点訳が必要となる。点訳作業もまた ICT 機器の導入によって、作業内容が大きく変化したもののひとつである。そこで次に、ICT 機器を用いた支援の具体例として、広島大学の視覚に障害のある学生への支援作業の中から点訳作業について紹介し、特に障害学生、支援学生、支援を運営する側がどのように作業に関わるのかに着目したい。

（1）広島大学における点訳作業

点字とは、凸点の組み合わせで文字を表記し、指先等で触れて読む文字である。主に、横2点縦3点の6点点字が使われている。点字を点筆と点字版で筆記する場合は、点字用紙を点字板に設置し、1点1点を点筆で開けていく。

10年程度前から広島大学では、授業資料の点訳等の作業に、自動点訳ソフトや点字プリンタを活用し始めた。点訳は、ニーズのある学生からの要望を受け、支援の拠点¹¹でコーディネートを行い実施する。当時、点訳作業に携わっていた人は、学外の点訳ボランティアと、教育学部に所属する研究室の人々であった。つまり、当初は点字に精通した人々に依頼するかたちで点訳作業が行われていたのである。現在、資料の点訳の要望を受けて作業を行うのは、授業「障害学生支援ボランティア実習」の履修生、インターンシップ学生、授業担当の教員、同じゼミの学生等である。広島大学に障害学生支援のための点字プリンタが導入されてから現代に至るまでの10年余りで、パソコンの普及率は急激に高まり、パソコンソフトウェアや周辺機器も目覚ま

しい進歩を遂げている。現在は、多くの学生、教職員が日常的にパソコンを操作し、パソコンでの作業に慣れている。点訳作業についてもほとんどがパソコン上で可能であることから、パソコンを活用することを前提に作業の流れが組み立てられている。

図1. 点筆と点字版の例

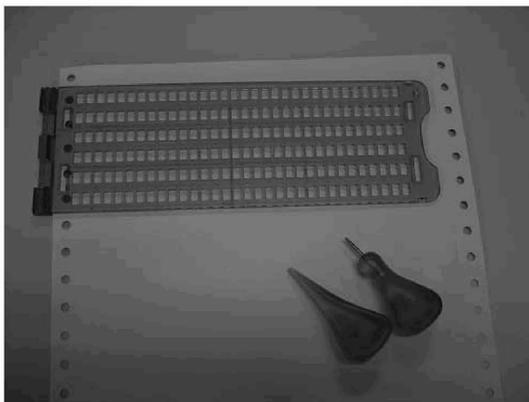


図2. 点字電子手帳の例



現在、点訳作業は以下の要領で実施される[山本・岡田 2011]。

- ① 資料のテキストデータ化：
必要な資料をスキャナでパソコンに取り込み、OCR（Optical Character Reader：文字認識ソフト）でテキストデータ化する。その際、誤認識部分があれば修正しておく。
- ② テキストデータのレイアウト修正：
点字は基本的に音声表記であり、日本語の場合、漢字は仮名に変換して示されるため、点字で表記すると元資料より文字量が増える。また、点字用紙の一行に収まる点字数には限りがある。そのため点訳すれば、元の資料のレイアウトが崩れてしまう。そこで、点訳した状態でより読みやすくするために、テキストデータのレイアウトを修正する。
- ③ 自動点訳ソフトによる点訳：
レイアウト修正が完了したデータを、自動点訳ソフトにより点訳する。テキストデータを点訳ソフト上にコピーすれば、点訳完了である。
- ④ 読み仮名の確認：
正確に点訳されているかどうかの確認を行う。具体的には自動点訳ソフトに表示された、音声表記・読み仮名を確認する。
- ⑤ 点字プリンタでのプリントアウト：
ここまでの作業が完了したら、点字プリンタ（図3）で印刷をする。

図3. 点字プリンタ



同じ点訳作業でも、支援者が墨字^{1 2}を点字に変換して点筆で記していく作業と、上記の自動点訳ソフトを活用した作業とは、全く作業内容が異なっている。前者で使用する道具は、点筆や点字版である。後者の作業では、パソコン、点訳ソフト、点字プリンタが使われる。前者の作業に必要とされるのは、点字や点字表記の仕方についての知識と技術であるのに対し、後者では、パソコン操作の技術とソフトの機能に関する知識、そして点字そのものではなく点字の特性についての知識である。

ここで紹介した自動点訳ソフトによる点訳作業は、特別な技術を体得した上で実施するものではなく、パソコンでテキストデータを整えるという、日ごろの作業の延長でとらえられるものである。作業を行う支援者に点字の知識があるに越したことはないが、パソコンで文章作成ができれば、点訳の主な作業が完了する。このように、点字のようないわば特別な技術を必要としないこと、特別で高度なスキルが必要な作業を ICT が肩代わりすることによる影響は、人々の支援への関わり方にどのように表れるのであろうか。

(2) ICT 機器の導入がもたらすもの

近年、点訳作業では、パソコンと自動点訳ソフトが活用されるようになった。何よりも、特別な点訳技術による作業からパソコンでの作業へと作業内容が転換することで、作業へ参与可能な層が変化した。点訳作業が可能なのは、パソコンを使用できる人々である。支援のために特別に高度な技術を持たない人でも、気軽に支援作業に参与可能となった。つまり学生と教職員という大学の構成員のほとんどが支援者となることができる。より精密な点訳を求めれば点訳の質に限界はあるが、少なくとも多くの人々が一定以上の質を担保しながら点字資料を用意することが可能である。このことは障害学生にとって、気軽に作業の依頼を行うことができるという利点となり得る。

大学内で障害学生への修学支援をコーディネートする運用側にとっては、特別な技術に頼らないことで、支援者の確保が容易となり、支援者の育成も行いやすくなる。それにより、作業の効率化も見込める。特別な支援者に依存しない支援体制が形成可能となるのである。しかし一方では、支援者が複数になり作業が分散されるために、作業の進捗管理や情報の管理が重要とな

る。また、パソコンの故障や点字プリンタ不具合等のリスクに対応できるよう、備えておく必要がある。

ICT 機器が導入されたことにより、大学の支援に特別な技術が不要になったかという点、そうではない。試験のように誤りが許されない場面では、正確な点訳が求められる。自動点訳ソフトには誤変換の恐れがあり、また点字プリンタは精密機械であるために不具合を起こして正しく印字できていない可能性もある。より確実に正確に点訳するには、高度な点字の知識と点訳の技術が必要となる。ICT 機器の不確実さに対して、手作業の確実さがあることは事実である。現段階では、授業か試験かといったように、点訳に求められる正確さやセキュリティの観点から作業を分別し、作業従事者を選択する必要がある。手作業で正確に点訳したり、点訳した内容を確実に確認できる技術を持つ人は非常に限られている。大学によっては、学内で人員を確保できないこともある。また職域の関係上、日常の支援者が作業に携わることが難しいケースも想定できる。このような場合は、学外の専門の団体と連携して作業をすることになる。

以上、広島大学の点訳作業の例から、支援作業に ICT 機器を導入することの影響を見てきた。点訳作業では、特にパソコンを使った作業が可能となったことで、支援者層が拡大した。このことは、現在多くの大学が抱える支援者確保の難しさという課題を克服するヒントになる。支援を運用していく上では同時に、作業の管理や、目的に応じた作業の分担等の新たな課題も生じている。このように ICT 機器は、支援の可能性を切り開きながら、支援作業や支援に関わる人々のつながり方を新たなかたちで規定していく。今後 ICT 技術の進歩は、さらなる支援と支援に関わる人々の関係に変化をもたらすであろう。

5. おわりに

支援の実践として ICT 機器の活用は、支援に関わる人々の心理的負担の軽減、支援する側とされる側のコーディネート等、支援の現場で挙げられる課題解決の糸口になる可能性を持つ。今後、高等教育機関の障害学生支援の場面に ICT 機器を導入することによる、具体的な課題の解決方法や解決のプロセ

スに注目し、ICT 機器の導入がいかに関係に影響を与えるのか、ICT の進化をどのように支援に関わる人々が取り込んでいくのかを明らかにしたい。

ICT 機器の導入に際しては、様々なコンフリクトが生じることも予想される。機械よりも人、効率よりも人の手をかけたことによる「温かみ」を重視しようとする場合、ICT 機器導入への抵抗が生じるであろう。ここに支援という行為の特徴がある。鷺田は、震災時のボランティアに参加する若者たちが日常では厭われるような肉体労働を好むことに注目し、彼らは身体を使って支援すること、対面で他者と向き合うことで自己の存在を実感することに価値を見出しているのではないかと述べる [鷺田 1996]。まさに、ICT の特徴の一つである、特別な技術を必要とせず現場に赴く手間を省くという点が、支援の場では、利点とされたり欠点とされたりするのである。ICT はその機能と進化の速度により、多くのそして急速な変化を人と社会にもたらしている。私たちは、これからどう ICT を取り込むのか、また私たちの生活は ICT の在り方にいかに関係が左右されていくのであろうか。ICT の進化は、今後も障害や支援、身体とモノの関係をダイナミックに変えていく可能性を含んでいる。

註

¹ ADA法(Americans with Disabilities Act)は、1990年に制定され、2008年に改正法が制定されたアメリカ連邦法。障害者に対する差別の撤廃を主な柱に掲げている。

² アメリカ連邦法であるリハビリテーション法に1986年、508条が追加された。1998年に修正され、2001年改正508条が施行されている。連邦政府による情報は、障害の有無に関わらず同等に利用できなければならないとしている。

³ 留学生の在籍数は118498人(3.3%)である[平成19年、中央教育審議会資料]。バングラデシュからの留学生数1508人(0.04%) [平成19年、中央教育審議会資料]と比較しても、障害学生が少数派であることが分かる。聴覚・言語障害のある学生とバングラデシュからの留学生の在籍数はほぼ同程度であり、視覚障害のある学生とキャンパスで出会う確率は、バングラデシュからの留学生と出会う確率の半分程度である。

⁴ ユニバーサルデザインは、1985年ノースカロライナ州立大学のユニバーサルデザインセンター所長であったロナルド・メイス氏により提唱された概念。

⁵ 高等教育機関における障害学生支援の現状についての全国的かつ継続的な調査は、日本学生支援機構の実態調査のみである。

⁶ 障害種別の詳細は、日本学生支援機構2011『平成22年度(2010年度)大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書』を参照のこと。

⁷ 実態調査では、障害学生のうち、学校に本人から申し出があり、それに対して学校が何らかの支援を行っている学生を「支援障害学生」としている。

⁸ 本稿では、「障害」という表現は人物自身を指すものではないことを確認しておく意味で、障害のある学生(または、障害学生)という表現を用いる。

⁹ 内堀1997、常呂・河合2011では「もの」と表記されるが、本稿では今後の研究の可能性を模索する段階であることから「モノ」という表記を用いた。

¹⁰ Windowsに標準搭載されているアクセシビリティ機能も充実している。

¹¹ 点訳支援室、現広島大学アクセシビリティセンター。

¹² 点字に対して漢字・ひらがな・カタカナなどの筆記文字は墨字と呼ばれる。

参考文献・URL

床呂郁哉・河合香吏編

2011『ものの人類学』京都大学学術出版

ギギ・ファビオ

2011「行為者としてのモノ：エージェンシーの概念の拡張に関する一考察」『同志社社会学研究』15：1-12

日本学生支援機構

2011『平成22年度（2010年度）大学・短期大学・高等専門学校における障害学生の修学支援に関する実態調査結果報告書』

山本幹雄、岡田菜穂子、佐野（藤田）眞理子、吉原正治

2011「大学における障害のある学生のための情報支援の方法とその課題 - 広島大学の事例 - 」『総合保健科学』27：81-89

山本幹雄、岡田菜穂子

2011『広島大学 障害学生支援ボランティア実習のてびき』

佐野（藤田）眞理子、吉原正治、山本幹雄

2009『大学教育とアクセシビリティ：大学教育のユニバーサルデザイン化の取組』丸善

吉原正治、藤田眞理子、山本幹雄、岡田菜穂子

2007「広島大学における障害学生支援体制について」『総合保健科学』23：55-60

山本幹雄、藤田眞理子、岡田菜穂子、吉原正治

2007「障害学生の修学支援活動に対する単位化とその可能性 - 障害学生修学支援と大学教育の質的相補性に関する考察 - 」『総合保健科学』23：33-38

ベネディクト・イングスタッド、スーザン・レイノルズ・ホワイト編著

2006『障害と文化』中村 満紀男、山口 恵里子監訳、明石書店

岡田菜穂子、山本幹雄、佐野（藤田）眞理子、吉原正治

2006「障害学生支援における情報支援コーディネート」平成18年度情報教

育研究集会、講演論文集：608-611

山本幹雄、岡田菜穂子、吉原正治、佐野（藤田）眞理子

2006「音声認識技術を活用した教育支援方法の開発」平成18年度情報教育研究集会、講演論文集：600-603

佐野（藤田）眞理子、吉原正治編

2004『高等教育のユニバーサルデザイン化 - 障害のある学生の自立と共存を目指して - 』大学教育出版

内堀基光編

1997「序 ものと人から成る世界」『岩波講座文化人類学 第3巻「もの」の人間世界』岩波書店

野村雅一

1997「「身体技法論」へのノート」『「もの」の人間世界』内堀基光編『岩波講座文化人類学 第3巻「もの」の人間世界』岩波書店

ワイナー、アネット・B、シュナイダー、ジェーン編

1995『布と人間』佐野敏行訳、ドメス出版

鷺田清一

1996『だれのための仕事 - 労働 vs 余暇を超えて』岩波書店

日本学生支援機構「障害学生修学支援情報」

http://www.jasso.go.jp/tokubetsu_shien/index.html

(nahokoo@hiroshima-u.ac.jp)